

# 安全データシート

## (SDS)

### 製品及び製造者情報

製造者名 一般社団法人日本粉体工業技術協会  
住 所 〒600-8176 京都市下京区烏丸通六条上ル北町181  
第5キョートビル7階  
担 当 部 署 粉体工業技術センター 製造事業部門  
電 話 番 号 075-354-3583 F A X 番 号 075-352-8530  
E - m a i l : testpowders@appie.or.jp  
連 絡 先 同上

作 成 日 2015年 9月 15日  
改 訂 日 2025年 6月 18日

製品名 (化学物質名) SAP 比表面積検定用粉体1種 (酸化チタンールチル)

### 危険有害性の要約

#### [GHS分類]

物理化学的危険性	分類結果
火薬類	該当しない
可燃性ガス	該当しない
可燃性・引火性エアゾール	該当しない
酸化性ガス	該当しない
高压ガス	該当しない
引火性液体	該当しない
可燃性固体	該当しない
自己反応性化学品	該当しない
自然発火性液体	該当しない
自然発火性固体	該当しない
自己発熱性化学品	該当しない
水反応可燃性化学品	該当しない
酸化性液体	該当しない
酸化性固体	該当しない
有機過酸化物質	該当しない
金属腐食性物質	分類できない

環境に対する有害性	分類結果
水生環境有害性 短期 (急性)	分類できない
水生環境有害性 長期 (慢性)	区分2

健康に対する有害性	分類結果
急性毒性 (経口)	該当しない
急性毒性 (経皮)	該当しない
急性毒性 (吸入: ガス)	該当しない
急性毒性 (吸入: 蒸気)	該当しない
急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト)	区分2 (P <sub>2</sub> O <sub>5</sub> )
皮膚腐食性/刺激性	区分1 (P <sub>2</sub> O <sub>5</sub> )、区分2 (MgO)
眼に対する重篤な損傷/眼刺激性	区分1 (P <sub>2</sub> O <sub>5</sub> )、区分2 (MgO)
呼吸器感作性又は皮膚感作性	分類できない
生殖細胞変異原性	該当しない

発がん性	区分2 (TiO <sub>2</sub> ) 第2群B (日本産業衛生学会)
生殖毒性	分類できない
特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露)	区分2 (P <sub>2</sub> O <sub>5</sub> )、区分3 (MgO)
特定標的臓器・全身毒性 (反復ばく露)	分類できない
誤えん有害性	分類できない

## ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語：警告

## 危険有害性 (一般事項)

危険性：床にこぼれた場合、舞い上がる恐れがある。不燃物で可燃性・爆発性はない。粒子が眼に入ると眼球に刺さることがある。

有害性：長期にわたる、あるいははん復ばく露による呼吸器障害の可能性がある。ばく露するとがんの発生率が増加する可能性がある。

## 組成, 成分情報

単一製品・混合物の区分：単一製品

化学名又は一般名：酸化チタン (二酸化チタンールチル)

化学成分 (重量%)：TiO<sub>2</sub> (酸化チタン) 97.0以上  
P<sub>2</sub>O<sub>5</sub> (=P<sub>4</sub>O<sub>10</sub>) (五酸化リン) 0.1~0.5%  
MgO (酸化マグネシウム) 0.05~0.2%

CAS No.：13463-67-7

官報公示整理番号：(1)-558

## 応急措置

- 吸引した場合：新鮮な空気のある場所に移動して、深呼吸を繰り返す。  
気分が悪い場合は医師の診断を受ける。
- 眼に入った場合：直ちに清浄な水で数分間洗眼する。痛みや違和感が持続する場合は医師の診断を受ける。
- 皮膚についた場合：皮膚に付いた粉体を直ちに多量の水で洗い流し、かぶれや炎症を生じた場合は医師の診断を受ける。
- 口に入った場合：直ちに清浄な水で口をすすぎ、気分が悪い時は医師の診断を受ける。

## 火災時の措置

- 消火剤：本品自体は不燃物である。周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。  
特有の危険有害性：本品の容器は、火災時の高温下で溶融したり、燃える可能性がある。  
消火を行う者の保護：周辺の火災に応じて適切な保護具 (防じんマスク、保護メガネ、保護衣等) を着用する。

## 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項：漏出対応作業時には、適切な保護具を着用して漏出物の吸引、眼や皮膚への接触を避ける。
- 環境に対する注意事項：粉じんの飛散や、粉体の河川への流出を防止する。
- 回収：集じん装置で捕集した粉じん、床面の粉体を集め、密閉できる容器に回収する。

## 取扱い及び 保管上の注意

- 取扱い：飛散させないように、静かに取扱う。眼に入ったり、吸引、皮膚接触の恐れがある時には、保護具を着用する。
- 保管：ふたのできる密閉容器に入れ、常温常湿の屋内に保管する。

## ばく露防止及び保護措置

- 許容濃度：吸入粉塵 1 mg/m<sup>3</sup>  
総粉塵 4 mg/m<sup>3</sup>
- 設備対策：粉じんの飛散の可能性がある場所には局所排気を設け、許容濃度以下にする。局所排気は外部へ飛散しないように、集じん設備を設ける。
- 保護具 呼吸用保護具：状況に応じ防じんマスクを着用する。  
保護眼鏡：状況に応じ防じん保護眼鏡を着用する。

保護手袋：保護手袋を着用した方がよい。  
保護衣：状況に応じ保護衣を着用する。  
衛生対策：取扱い後はよく手を洗い、うがいをする。

---

**物理／化学的性質** 外観等：白色、無臭、微粉末 粒子密度：4.18～4.30 g/cm<sup>3</sup>  
融点：約1850℃  
溶解度：水に不溶、硫酸に微量溶解する。

---

**安定性及び反応性** 安定性：熱・光・衝撃に安定・引火性、爆発性なし。  
反応性：水とは反応しないが、硫酸に微量溶解する。

---

**廃棄上の注意** 飛散防止処置をした上で地方自治体の基準に従う。

---

**輸送上の注意** 運搬に際しては容器等に漏れの無い事確かめ、転倒、落下、損傷の発生がないように積載し荷崩れの防止を確実にを行う。  
国連分類：なし  
国連番号：なし

---

**摘要法令** 労働安全衛生法：労働安全衛生法施行令別表第9（名称等を表示・通知すべき危険有害物。令和7年（2025年）4月1日から労働安全衛生規則別表第2）酸化チタン五酸化リン（令和8年4月1日から、左記に加え酸化マグネシウム）  
労働安全衛生規則第594条の2（皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質）五酸化リン  
粉じん障害防止規則第2条第3号、別表第1（粉じん作業）  
じん肺法：第2条第3号、別表（粉じん作業）  
P R T R 法：第一種指定化学物質及び第二種化学物質含有 なし  
毒劇物取締法：該当物質の含有 なし  
内分泌攪乱物質：対象物質の含有 なし

---

## その他

### 参考文献

- ・労働安全衛生法に基づくラベル表示・SDS交付等の義務対象物質一覧（令和7年（2025年）4月1日施行分）（令和8年（2026年）4月1日追加分）
  - ・JIS Z 7252 GHSに基づく化学品の分類方法（2019）
  - ・JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル，作業場内の表示及び安全データシート（SDS）（2019）
  - ・日本産業衛生学会：許容濃度等の勧告（2024年度 日本産業衛生学会）
  - ・Agents Classified by IARC Monographs, Volumes1-135（2024年3月4日）
- 

### [記載事項の取り扱い]

記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データ等に基づいて作成しておりますが、必ずしも充分ではないため、取り扱いには充分注意して下さい。また、このSDSは、現在知り得る範囲において誠実に作成しておりますが、これをもってなんら保証するものではありません。ここに記載してある注意事項は通常の取り扱いを対象としたものです。特殊な取り扱いの場合は、用途・方法に適した安全対策を講じて下さい。

---

以上（全3頁）